

2021年11月8日

東京都知事

小池 百合子 殿

東京都生活協同組合連合会
会長理事 村上 次郎

2022年度東京都予算に関する提案及び要望

東京都におかれましては、都民生活の向上に関わる諸施策を精力的に推進されていることに、心から敬意を表します。

東京の生活協同組合（以下、生協）は303万人（世帯比約33%）の組合員数に達し、都内自治体の12市で世帯の過半数が生協組合員になっております。生活協同組合の公益性や社会的責任が一層高まるなか、協同組合の特性を活かしながら、期待される社会的な役割に応えるべくその使命と責任を果たして参ります。

さて、東京都では、「『未来の東京』戦略ビジョン」を踏まえ、2019年に「新たな都政改革ビジョン」を策定し、このビジョンを基に、少子高齢化など東京都の抱える課題の解決や、安全・安心、健康、快適といった都民の“幸せ”を実現するべく諸施策を展開されています。また、東京都はSDGsとの関係でも、上記の「『未来の東京』戦略ビジョン」は軌を一にする政策として諸施策を実施されています。東京の生協も「誰一人として取り残さない」というSDGsの理念のもと、17のゴールの実現に寄与できるよう諸活動を進めており、東京都ともいっそう連携して参ります。

こうした中で2020年2月から1年半に及ぶ新型コロナウイルス感染症の影響、また、4回に亘る緊急事態宣言などの影響によって、都内の生協を含む事業者や都民の生活にもかつて経験したことのない大きな影響が生じています。日本国内でもワクチン接種が進んではおりますが、新たな変異ウイルスの拡大もあり、収束が見通せない状況が続いています。コロナ禍のもとで生活に苦しむ生活弱者や営業自粛に協力する事業者、そして医療・介護現場の最前線にたつ従事者や関係機関に対する国からの公的支援の抜本的な拡充を急ぎ、国民の生命と暮らしを守ることを最優先に考えた対策が求められています。

今年度の東京都予算については、弊会からも要望した誰もが安心して暮らし続けられるまちづくりの推進に関わる諸課題をはじめ、特殊詐欺被害への対策、昨年度に続き、集配中の宅配トラック等の駐車スペースの増設を含めた予算措置を講じていただきましたことに感謝申し上げます。

東京の生協としては組合員の生活実感をもとにした消費者の視点から、一層強化すべき重点要望事項と、生協の社会的な責任と使命、共助の力を発揮するための要望事項を下記のとおりまとめました。303万人の組合員を擁する東京の生協を都政推進のパートナーと位置付けていただき、来年度予算に反映くださるよう要望します。

I. 重点要望事項

1. 急速にすすむ少子・高齢社会に対応し、誰もが安心して暮らし続けられるまちづくり

(1) 生活困窮者や社会的弱者への支援に取り組んでいるNPOや市民団体への支援制度について

- ①東京都では「子どもの居場所創設事業」、「子ども食堂推進事業」等の予算を執行しているが、都内のフードバンクや子ども食堂を支えているNPOや市民団体に対する支援を2021年度予算比で、数倍以上の規模に拡充すること。
- ②現行の支援策が必要なところに行き届いているのか支援制度を活用している当事者（団体）からの聞き取りを含めた検証を行い、実態に合わせた制度の見直しを行うこと。
- ③生活困窮者支援に取り組む団体が都有地や区市町村の遊休施設を有効活用できるよう、施設の無償提供について検討すること。
- ④生活困窮者支援に積極的に取り組む事業者団体に対して、持続的な支援ができるよう共助・公助の連携の視点から、東京都として補助金制度や税制優遇措置など支援策を講ずること。

(2) “出産から子育て”までを支援する諸制度の充実について

- ①引き続き、認可保育所や認証保育所、認定こども園等の保育施設の確保や学童保育を含めた待機児童対策を講ずること。
- ②子育て中の専業主婦・主夫の孤立支援対策として「一時預かり」や「子育てひろば」などの支援制度を充実できるよう区市町村への支援を強めること。
- ③在宅で育児をおこなう方々の孤立を防ぐよう、支援・相談センターの充実や家事支援制度、アウトリーチを通じた子育て相談等、区市町村と連携して支援策を強化すること。

(3) ひとり親家庭の高校生への奨学金制度の創設について

この間、高校の授業料は実質無償化が実現されているが、部活費用、修学旅行費用、交通費等の出費は多く、コロナ禍のもとで保護者の収入が減る厳しい生活を余儀なくされている中、高校生の学業継続を支える東京都独自の給付型奨学金の制度創設を検討すること。

(4) 大学生を対象とした都独自の奨学金制度・給付金制度について

給付型奨学金制度や返済猶予制度の拡充等、大学生の学業継続を支援する必要な施策を国に働きかけると共に、新型コロナウイルスの影響も考慮して東京都による独自の奨学金制度や学業継続のための臨時的な給付金の創設を検討すること。

2. 防災・減災対策によるまちづくりと東日本大震災等の被災地と被災者支援の継続

(1) 首都直下型地震をはじめ風水害、降雪対策の強化について

- ①首都直下地震への備えをはじめ、近年多発する局地的集中豪雨や台風による高潮や河川の洪水等の風水害、降雪被害に対する備えを一層強化すること。
- ②特に、江東五区（足立区、葛飾区、江戸川区、江東区、墨田区）で懸念されている大規模水害、令和元年台風19号で被害のあった土砂災害特別警戒区域では関係機関と連携し対策を強化すること。
- ③区市町村の連携を強め、避難所での感染拡大防止対策の強化と、災害弱者となり得る高齢者や女性、子育て世帯等へ十分な対応ができる避難所環境の確保をすすめること。

(2) 東日本大震災や東京電力福島第一原子力発電所事故により都内に避難している被災者支援について

- ①当事者の声や生活実態に即した就労対策、孤独化防止のための支援策、都営住宅等公営住宅への優先

入居支援を継続すること。

- ②東京への定住を決めた避難者が安心して暮らし地域の中で受け入れられるよう、区市町村と連携した支援を講じると共に、避難者の子どもに対する“いじめ問題”等への対策を強化すること。

(3) 都内災害ボランティア団体との連携や支援について

東京都（総務局総合防災部、生活文化局都民生活部）と東京ボランティア・市民活動センターや、現在設立準備をすすめている災害ボランティア・市民団体等による新団体との情報共有や連携強化のための協議会を随時開催し、必要な予算措置を講ずること。

(4) 「災害時における応急生活物資の供給等に関する基本協定」について

- ①調達物資協定事業者間の定期的な連絡協議会や図上訓練等を通じて、基本協定の見直し検討や実効性の高い対策が図られるよう施策を講ずること。
- ②発災時の道路事情やライフラインの状況など必要な情報がリアルタイムで共有できるよう都の災害情報（DIS）システムについて、協定締結団体も活用できるよう早急に検討すること。
- ③災害時には避難所の支援だけでなく、在宅避難となる多くの都民の生活を支えることも考慮し、現在の協定について必要な見直しを双方で協議し、検討を行うこと。

3. 省エネルギー対策と再生可能エネルギーの導入について

- (1) カーボンニュートラルに向けた東京モデルを追求し、省エネ設備における補助金や助成金の制度について、都民や中小の事業者へ積極的に広報し、申請手続きの簡素化と迅速化をすすめること。
- (2) 再生可能エネルギーの活用が一層すすむよう普及宣伝活動を積極的に展開すると共に、地域の新電力事業が持続可能となるよう必要な制度設計や支援を行い、国や発電事業者への働きかけを行うこと。
- (3) 2050年脱炭素社会の実現に向けて、家庭用及び事業用の電気自動車の導入拡大に向けた支援策を拡充し東京都としての環境づくりを講ずること。
- (4) 都民の生活に欠かせない電力利用においても、電力自由化による健全な競争環境を維持し、容量市場の混乱による消費者及び一般小売事業者へ不利益が生じることがないように国への働きかけを行うこと。

4. 安心・安全な生活を実感する消費者市民社会の実現について

- (1) 消費者市民社会の形成に向けて、地域の消費者行政の充実・強化のために地方消費者行政推進交付金と同等以上の財政措置の継続について国へ働きかけ、東京都としても区市町村への支援策を講ずること。
- (2) 新型コロナウイルスに関連した悪質かつ巧妙な手口による消費者被害や特殊詐欺等が増加しており、悪質事業者に対して厳正な指導を実施すること。また、都の広報媒体やテレビ・ラジオ番組をはじめ、区市町村の消費者センター等と連携し、都民にむけた注意喚起をいっそう強めること。
- (3) 2022年からの成人年齢18歳に引き下げを前に、義務教育段階も含め都立高等学校や東京都立大学等の教育現場での消費者教育を強化すると共に、都内の私立高校・大学等への働きかけも強め、消費者教育のガイドラインやモデル事例を整備し、消費者教育の徹底を図ること。

5. 食の安心、安全の確保について

- (1) 2030年には食品ロスを半減し、2050年には実質ゼロをめざす都の「食品ロス削減推進計画」の目標達成に向け、国と連携して事業者に対する働きかけと、消費者への意識啓発を強化すること。また、都や区市町村等の保有する防災備蓄食品をフードバンク団体へ無償提供するなど検討すること。
- (2) 「遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律施行規則」の改正では、消費者が正しい知識をもって選択できるよう国と連携して消費者保護の視点で取り組みを強化すること。
- (3) 東京都は国に対し、ゲノム編集技術応用食品の届出制度を義務化し、消費者の選択に資する表示を行う

よう働きかけるとともに、都条例の必要な改正や都民の理解促進につながるようリスクコミュニケーションを図ること。

- (4) 都民の高い関心事である安全で品質の高い水の安定供給に向けて、都の水道事業が効率化に偏重したものとならないよう留意し、都民への情報開示と幅広い都民参加による丁寧な議論をすすめること。

6. 医療を充実させ健康・長寿社会を実現するまちづくり

- (1) 医療機関における在宅医療が推進される中、かかりつけ医機能の強化を図り、患者と家族をサポートする支援策を充実すること。
- (2) 地域における認知症患者と家族などへの支援（徘徊行動に対する見守り等）、在宅医療・介護の充実に向けてレスパイトを含めた支援策を強化すること。
- (3) 医師や看護師の確保と養成、介護職員不足の問題解決への支援策を強化することとともに、待遇改善・再就職対策の施策を強化すること。
- (4) 東京都心部における介護人材の人手不足は深刻な状況にあり、介護保険の地域区分の上乗せ割合を加算するよう国に要望すると同時に、都としても介護報酬に関する独自の対策を検討すること。
- (5) コロナ禍の外出自粛で要介護者等のフレイルが悪化する懸念もある中、都内介護事業所が安定的な運営と収益確保ができる支援策を東京都の施策として検討すること。

II. 生協の社会的な責任と使命、共助の力を発揮するための要望事項

1. 生協の宅配車両の配達中の駐車規制の緩和について

生協の配送事業に大きな影響を与えている道路交通法にもとづく駐車規制に関して、抜本的な緩和措置が講じられるよう以下のように要望する。

- (1) 荷さばき時間に配慮した見直し、規制強化地域における駐車スペースのさらなる増設、生活道路における駐車取り締まり基準を緩和すること。
- (2) 特に、駐車取り締まりの件数が突出している千代田区、中央区、港区、江東区、渋谷区、新宿区における駐車取り締まりの実態や要因を明らかにして対策を講ずること。
- (3) 2019年度より、荷捌き用の駐車スペースが増設されているが、特に大規模集合住宅地の周辺を中心に増設を継続すること。
- (4) コロナ禍の収束が見通せない状況の中、緊急事態措置やまん延防止等重点措置などが発令されている期間については、臨時的な措置として荷下ろしに要する一定の時間の緩和措置を講ずること。
- (5) 東京都内の駐車取り締まりは、近隣県と比較して突出して多い実態がある。都内における駐車取り締まりの実態と課題を共有し、駐車規制緩和措置が一層すすむよう東京都、警視庁、関連事業者等を含めた協議会の設置を検討すること。

2. 新型コロナウイルス感染症の影響への対策について

- (1) 都内生活協同組合の実情に即した休業（要請）補償、雇用助成、資金繰り支援等の助成制度について引き続き実施すること。
- (2) 東京都から都内の大学等へ休校措置やオンライン授業の実施を要請した場合、学内で福利厚生事業を行う大学生協や学内事業者への補償を独自に検討し、休業要請した事業者と同等の補償を講ずること。
- (3) 医療生協をはじめ医療・介護事業者への支援策について
 - ①感染症対策用の医療・検査器具、防護服の確保、発熱外来を確保するなど設備投資などの経費への

補助を拡充すること。

- ②新型コロナウイルス感染症の患者を受入れていない医療機関に対する診療報酬の特例措置や空き病床の補助引き上げを国に対して働きかけること。
- ③医療従事者と同様に、介護に従事する者が安心して業務にあたられるよう今後のワクチン接種に際しては医療従事者と同等な優先接種ができるよう対応すること。

3. 消費生活協同組合法及び関連規則の運用について

- (1) 引き続き、総（代）会の開催や各種届出手続きについては、より柔軟かつ弾力的な運用を行なうと共に、押印廃止やペーパーレスでの諸届けが可能となるよう検討すること。
- (2) インターネットを活用した「ハイブリッド参加型」の総（代）会運営のモデル事例を普及すると共に、「ハイブリッド出席型」の総（代）会が可能となるよう関係機関と検討をすすめること。

以上